半　期　報　告　書

（第52期中）

株式会社アスモ

半　期　報　告　書

１　本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された期中レビュー報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目　　次

頁

【表紙】
第一部 【企業情報】…… 1
第１ 【企業の概況】…… 1
１ 【主要な経営指標等の推移】…… 1
２ 【事業の内容】…… 1
第２ 【事業の状況】…… 2
１ 【事業等のリスク】…… 2
２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】…… 2
３ 【重要な契約等】…… 6
第３ 【提出会社の状況】…… 7
１ 【株式等の状況】…… 7
２ 【役員の状況】…… 9
第４ 【経理の状況】…… 10
１ 【中間連結財務諸表】…… 11
２ 【その他】…… 24
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】…… 24

期中レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第52期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社アスモ
【英訳名】	ASMO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　長井　尊
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目４番１号 新宿ＮＳビル
【電話番号】	０３（６９１１）０５５０
【事務連絡者氏名】	管理本部長　　米山　和恵
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目４番１号 新宿ＮＳビル
【電話番号】	０３（６９１１）０５５０
【事務連絡者氏名】	管理本部長　　米山　和恵
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第51期 中間連結会計期間	第52期 中間連結会計期間	第51期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	（千円）	10,372,761	12,422,257	21,236,709
経常利益	（千円）	334,495	293,350	689,038
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	（千円）	214,719	177,741	465,743
中間包括利益又は包括利益	（千円）	229,977	157,914	487,302
純資産額	（千円）	6,719,023	7,030,207	6,990,124
総資産額	（千円）	9,558,148	10,379,199	9,945,503
１株当たり中間(当期) 純利益	（円）	15.95	13.18	34.59
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	70.1	67.6	70.0
営業活動による キャッシュ・フロー	（千円）	302,717	405,428	473,475
投資活動による キャッシュ・フロー	（千円）	1,398	△117,866	△599,958
財務活動による キャッシュ・フロー	（千円）	△154,336	△133,926	△95,506
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	（千円）	5,465,253	5,254,769	5,104,077

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（TrustGrowth事業）

当中間連結会計期間において、株式会社Trust Growthの全株式を取得して子会社化したことから、連結の範囲に含めております。

この結果、2026年９月30日現在では、当社グループは、当社及び連結子会社９社により構成されることとなりました。

なお、当中間連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第４ 経理の状況 １ 中間連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等） セグメント情報」の「３．報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおりであります。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、以下のとおり新たな事業等のリスクが発生しております。なお、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

（のれんの減損について）

当社は、2026年４月１日付で株式会社Trust Growthの株式を取得し、のれんを計上しております。当該のれんは、同社グループの今後の事業展開によって期待される超過収益力に基づくものですが、事業環境の変化等により当初想定していた収益が見込めなくなった場合には、のれんの減損損失が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当該株式の取得に係る株式譲渡契約において、同社の営業利益がのれん償却額を下回った場合には、その差額を売主が譲渡価格の調整として当社に補償する旨を定めております。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

（１）経営成績

当中間連結会計期間（2026年４月１日～2026年９月30日）における我が国経済は、物価高への警戒感や生活防衛意識から内需の牽引役である家計消費は、節約志向が強まり、伸び悩んでおります。加えて、高止まりする調達コストや深刻な人手不足に伴う人件費の上昇などが引き続き企業経営を圧迫しており、先行き不透明な環境が続いております。

このような環境の中、当社グループを取り巻く状況につきましては、少子高齢化の影響による人手不足の深刻化、食材価格の上昇、競争の激化により厳しさを増しており、引き続き慎重な事業運営が求められています。

以上の結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高12,422百万円（前年同期比19.8％増）、営業利益255百万円（前年同期比21.1％減）、経常利益293百万円（前年同期比12.3％減）、親会社株主に帰属する中間純利益は、177百万円（前年同期比17.2％減）となりました。

今後におきましても、各事業の状況に応じて利益率の改善を推し進めることで、業績の向上に向けグループ一丸となって邁進してまいります。

セグメントごとの状況は次のとおりであります。

セグメント名称 (セグメントに該当する会社)	主要な事業の内容
アスモ事業 (株式会社アスモ)	グループ会社の統制・管理、不動産賃貸
アスモトレーディング事業 (株式会社アスモトレーディング)	食肉の輸入、食肉及び食肉加工品の販売
アスモフードサービス事業 (株式会社アスモフードサービス) (株式会社アスモフードサービス東日本)	高齢者介護施設等における給食の提供
アスモ介護サービス事業 (株式会社アスモ介護サービス) (株式会社アスモライフサービス)	訪問・居宅介護事業所の運営、有料老人ホームの運営
TrustGrowth事業（注） (株式会社Trust Growth) (株式会社Trust Growth東日本) (株式会社Trust Growth西日本)	人材派遣紹介事業、ITアウトソーシング
ASMO CATERING (HK) 事業 (ASMO CATERING (HK) CO., LIMITED)	香港における外食店舗の運営、食品加工販売

（注） Trust Growth社の連結子会社化に伴い、当中間連結会計期間より新たな報告セグメントとして追加しております。

① アスモトレーディング事業

アスモトレーディング事業におきましては、世界的なインフレ及びさらなる円安進行による商品価格高騰が継続し、高値水準での販売を余儀なくされました。世界情勢の不安定化による物流遅延、加えて燃料価格の上昇、人件費の高騰も重なり、食肉価格は右肩上がりの状況が続いており、高価格となった商品の需要が低下し全体の販売数量は減少いたしました。

このような外部環境の中、牛肉においては、アメリカ産及びオーストラリア産の価格高騰が継続しており、為替において７月に1US$=163円の円安となり、その後には日米共同介入の影響で１US$＝153円と急激に円高に推移したのち円安傾向に戻ったことで当社の販売するメキシコ産牛肉の販売価格の変動も大きく影響を受けました。それでもメキシコ産牛肉においては品質と価格のバランスの良さにより、お客様からの多くのご支持をいただき販売を増加させることができました。

加えて、今年７月の展示会においてメキシコ産牛肉及び銘柄牛のカレーと缶詰の出展を行ったことで新規顧客への提案が増加し、売上が増加しました。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は、1,927百万円（前中間連結会計期間比2.9%増）、セグメント利益（営業利益）は60百万円（前中間連結会計期間比56.3%増）となりました。

今後も円安基調が継続し、インフレによる世界中の商品価格高騰は避けられない問題であり、お客様との商談において丁寧な説明を行いながら、最適な提案を継続してまいります。加えて、展示会出展を軸とした新規顧客の開拓に加え、WEB販売事業やふるさと納税返礼品への出品など商品の知名度をあげて販売チャネルの拡大を図り、インバウンド需要にも対応してまいります。

② アスモフードサービス事業

アスモフードサービス事業におきましては、慢性的な人員不足が続く中で外食業分野の特定技能1号の受入数が上限到達により法務省で停止されるなど、外部環境においてもネガティブな要因が発生いたしました。そのような中人員を確保するため、採用活動におけるオペレーション体制を、応募者に対する面接日程の調整プロセスを分業・強化するように見直し、初動対応スピードを向上させ、機会損失の防止と内定承諾率の向上を図ってまいりました。

また、一部拠点における運営体制の最適化と事業基盤の盤石化を目的として、責任者の配置転換を実施いたしました。知見を有する人材の適切な配置により、現場の統括力を高め、持続的な成長に向けた組織運営を強化しております。

営業活動においては新規受託先が2施設増えたことにより売上・営業利益は順調に推移致しました。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は、4,600百万円（前中間連結会計期間比1.0%増）、セグメント利益（営業利益）は237百万円（前中間連結会計期間比19.7%増）となりました。

今後におきましても新規受託先獲得を目指すべく、関係会社との協業をはじめとした積極的な営業活動を行ってまいります。

③ アスモ介護サービス事業

アスモ介護サービス事業におきましては、訪問介護事業所、居宅介護支援事業所及び有料老人ホーム運営事業を営んでおり、ご利用者様やご入居者様の更なるご要望に応えるため、特に人材確保が重要課題と考え、職員スタッフの処遇改善や働きやすい職場環境づくりに取り組んでまいりました。

また、ご利用者様ならびにご入居者様の新規獲得において精力的に活動した成果もあり、営業利益は順調に推移しております。

これにより、当中間連結会計期間末現在、訪問介護事業所32事業所(前年同期末は32事業所)居宅介護支援事業所11事業所(前年同期末は11事業所)となり、支援させていただいておりますご利用者様(※)は2,013名(前年同期末は1,984名)となりました。また、有料老人ホーム７施設(前年同期末は７施設)のご入居者は408名(前年同期末は395名)となりました。(※)介護タクシーでの介護保険利用者を除く

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は、2,711百万円（前中間連結会計期間比1.7%増）、セグメント利益（営業利益）は238百万円（前中間連結会計期間比13.2%増）となりました。

今後におきましては、季節の変わり目を迎えるにあたり感染予防の徹底と、より一層の介護需要を取り込む事に注力するとともに、介護サービスの質の向上を図ってまいります。

④　TrustGrowth事業

TrustGrowth事業におきましては、少子高齢化の進行に伴う労働人口の減少を背景に、幅広い業種において人手不足が深刻化しており、企業の人材確保に対するニーズは引き続き高い水準です。特に介護需要の拡大や医療機関において恒常的に看護師・介護職員が不足しているため、需要は堅調に推移しております。

このような事業環境のもと、弊社においては、医療・福祉分野を中心とした派遣先・紹介先の開拓及び登録スタッフの確保に努めてまいりました。地域別の状況として、関東圏におきましては、安定した人材需要を背景に、前年に比べ、売上高及び派遣スタッフ数がともに増加した一方、地方エリアにつきましては、派遣スタッフ数の減少等により、売上高は前年同期比で減少いたしました。また、登録者数につきましても、首都圏・地方エリアを合わせた全体で前年同期を下回る結果となり、人材の確保が引き続き課題となっております。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は、1,844百万円、セグメント損失（営業損失）は32百万円となりました。

今後におきましては、登録者数の回復を最優先課題と位置づけ、登録スタッフの獲得に向けた募集施策の強化及び登録後の定着率向上に取り組んでまいります。特に地方エリアにおきましては、各地域の実情に応じた採用施策や就業条件の見直しを進めることで、派遣スタッフ数の回復を図ってまいります。

あわせて、収益性の改善に向けて、派遣先との交渉を通じた派遣請求単価の見直しに努めるとともに、利益率の高い人材紹介事業の拡大に注力してまいります。派遣事業で培った医療・福祉分野の派遣先との関係を活かし、紹介案件の獲得を強化することで、事業全体の利益率向上を目指してまいります。

⑤　ASMO CATERING（HK）事業

ASMO CATERING（HK）事業におきましては、以前は夏休み等の量販月であった月ほど現在は、売上が苦戦する状況が、香港におけるここ数年の傾向であり、外食事業においては苦戦が続いております。

卸売事業においては、売上は前年同期並みに確保できておりますが、対予算比においては未達となりました。

外食事業の10店舗における契約更新時においては、どれだけ条件をのんでいただけるかという交渉になっており、交渉相手であるデベロッパー及び日系スーパー、百貨店においては、現状の香港の小売、飲食業界の状況に配慮して頂いております。

新たな出店においても家賃相場の低下をチャンスと捉え、10月10日に当社としては2021年10月の大埔店以来の５年ぶりの新店となる『彩 太古城APITA店』をオープンいたしました。当社の食品工場との相乗効果が最も高い業態であり、『中食需要』が以前より増加している香港人の食生活に合致した将来性のある事業であると確信しております。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は、1,336百万円（前中間連結会計期間比4.9%増）、セグメント損失（営業損失）は38百万円（前中間連結会計期間はセグメント利益７百万円）となりました。

卸売事業においては、顧客である、日系大手外食企業より当社の食品工場へ対するOEM生産注文を中心に引き続き堅調に売上を伸ばしており、今後とも小ロットで各顧客の要望に応じた商品の製造ができる強みを生かして新規顧客の獲得にも注力して参ります。

（２）財政状態

（資産）

当中間連結会計期間末における総資産は10,379百万円となり、前連結会計年度末に比べ433百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が150百万円、受取手形及び売掛金が232百万円、前払費用が65百万円、有形固定資産が９百万円、のれんが553百万円、投資有価証券が17百万円、差入保証金が72百万円増加し、商品が79百万円、前渡金が599百万円減少したことによるものであります。

（負債）

当中間連結会計期間末における負債合計は3,348百万円となり、前連結会計年度末に比べ393百万円増加いたしました。これは主に、未払金が321百万円、未払消費税等が23百万円、未払費用が17百万円、前受収益が10百万円、預り金が149百万円、賞与引当金が46百万円、退職給付に係る負債が13百万円増加し、支払手形及び買掛金が141百万円、未払法人税等が54百万円減少したことによるものであります。

（純資産）

当中間連結会計期間末における純資産合計は7,030百万円となり、前連結会計年度末に比べ40百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が43百万円増加し、為替換算調整勘定が１百万円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は67.6％（前連結会計年度末は70.0％）となりました。

（３）キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は5,254百万円となり、前中間連結会計期間末に比べて210百万円の減少となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは405百万円の収入となりました。これは主に税金等調整前中間純利益293百万円、棚卸資産の減少による収入78百万円、売上債権の減少による収入171百万円、その他の負債の増加による収入221百万円、仕入債務の減少による支出150百万円、法人税等の支払額212百万円などによるものであります。

また、前中間連結会計期間に比べてキャッシュ・イン・フローが102百万円増加した主な要因として、売上債権の減少（前年同期比＋180百万円）、棚卸資産の減少（前年同期比＋126百万円）、法人税等の支払額及び還付額（前年同期△208百万円）などが挙げられます。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは117百万円の支出となりました。これは主に連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出85百万円、有形固定資産の取得による支出27百万円によるものであります。

また、前中間連結会計期間に比べてキャッシュ・イン・フローが119百万円減少した主な要因として、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出（前年同期比△85百万円）、有形固定資産の取得による支出（前年同期比△22百万円）、有形固定資産の売却による収入（前年同期比△４百万円）などが挙げられます。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは133百万円の支出となりました。これは主に配当金の支払額が130百万円、リース債務の返済による支出が３百万円などによるものです。

また、前中間連結会計期間に比べてキャッシュ・イン・フローが20百万円増加した主な要因として、短期借入金の純増減額（前年同期比＋11百万円）、リース債務の返済による支出（前年同期比＋９百万円）などが挙げられます。

以上のとおり、当社グループの当中間連結会計期間の資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合わせた、いわゆるフリー・キャッシュ・フローが287百万円の収入となりました。

資本の財源につきまして、当社グループの運転資金・設備投資資金は期中の一時的な子会社の借入やリース債務を除き、自己資金により充当しております。当中間連結会計期間末の有利子負債残高はリース債務22百万円及び短期借入金74百万円のみであります。リース債務は複合機取得３百万円がありましたが、順調な返済により前連結会計年度末と比較して０百万円の増加となっております。

資金の流動性につきましても、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高が5,254百万円であることから、十分な資金を確保できており、小規模なM＆Aや隣接事業への拡大についても対応できる水準であります。

（４）事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（５）研究開発活動

該当事項はありません。

３ 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,145,175	15,145,175	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	15,145,175	15,145,175	―	―

(注) 発行済株式数のうち461千株は、現物出資（貸付金債権299,650千円）によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2026年４月１日～ 2026年９月30日	―	15,145	―	2,323,272	―	―

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社Persons Bridge	東京都新宿区西新宿２丁目４－１　新宿ＮＳビル25階	8,200	60.71
長井　カズヱ	東京都杉並区	1,084	8.03
内藤　征吾	東京都中央区	290	2.15
福山　良二	千葉県千葉市中央区	194	1.44
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海１丁目８－12	68	0.51
長井　尊	東京都港区	49	0.37
楽天証券株式会社	東京都港区南青山２丁目６番21号	49	0.36
細川　陽介	和歌山県和歌山市	40	0.30
小出　正文	愛知県名古屋市天白区	37	0.28
飯島　稔久	神奈川県横須賀市	32	0.24
計	―	10,047	74.38

(注) １．上記のほか、自己株式が1,637千株あります。

２．2024年12月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社Persons Bridge及びその共同保有者である法人６社及び個人２名が2024年12月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

提出者及び共同保有者名	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
株式会社Persons Bridge	東京都新宿区西新宿２丁目４－１　新宿NSビル25階	8,200	54.14
株式会社ベストライフ東日本	北海道札幌市白石区東札幌一条２丁目３－１	0	0.00
長井　カズヱ	東京都杉並区	1,251	8.26
株式会社ベストライフ埼玉	埼玉県川口市戸塚３丁目３－10	0	0.00
株式会社ベストライフ東京	東京都世田谷区桜丘４丁目16－９	0	0.00
株式会社ベストライフ神奈川	神奈川県川崎市多摩区登戸2678番地１	0	0.00
株式会社ベストライフ中部	静岡県静岡市駿河区東新田１丁目１－33	0	0.00
株式会社ベストライフ西日本	大阪府堺市北区金岡町3034番地21	0	0.00
長井　尊	東京都港区	43	0.29
計	―	9,494	62.69

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,637,600	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,502,900	135,029	―
単元未満株式	普通株式 4,675	―	―
発行済株式総数	15,145,175	―	―
総株主の議決権	―	135,029	―

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アスモ	東京都新宿区西新宿二丁目４番１号新宿ＮＳビル	1,637,600	―	1,637,600	10.81
計	―	1,637,600	―	1,637,600	10.81

(注)自己株式は、2026年７月24日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により、43,000株減少しました。

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、Amaterasu有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第51期連結会計年度　新宿監査法人

第52期中間連結会計期間　Amaterasu有限責任監査法人

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,174,180	5,325,034
受取手形及び売掛金	2,266,989	2,499,717
商品	526,747	446,796
貯蔵品	12,263	12,074
その他	872,793	324,788
貸倒引当金	△29,686	△32,105
流動資産合計	8,823,288	8,576,305
固定資産		
有形固定資産		
その他（純額）	80,829	89,846
有形固定資産合計	80,829	89,846
無形固定資産		
のれん	―	553,462
その他	10,643	9,458
無形固定資産合計	10,643	562,920
投資その他の資産		
その他	1,621,887	1,711,669
貸倒引当金	△591,144	△561,543
投資その他の資産合計	1,030,742	1,150,125
固定資産合計	1,122,215	1,802,893
資産合計	9,945,503	10,379,199

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	788,458	647,015
短期借入金	74,520	74,520
未払金	727,748	1,049,692
未払法人税等	189,319	134,568
賞与引当金	196,923	243,183
その他	671,035	878,696
流動負債合計	2,648,005	3,027,675
固定負債		
退職給付に係る負債	291,698	305,629
その他	15,675	15,687
固定負債合計	307,374	321,316
負債合計	2,955,379	3,348,992
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,323,272	2,323,272
資本剰余金	－	8,084
利益剰余金	4,825,710	4,868,807
自己株式	△340,899	△332,170
株主資本合計	6,808,083	6,867,992
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	144	△244
為替換算調整勘定	139,092	137,665
退職給付に係る調整累計額	16,195	7,993
その他の包括利益累計額合計	155,432	145,414
非支配株主持分	26,608	16,799
純資産合計	6,990,124	7,030,207
負債純資産合計	9,945,503	10,379,199

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）
売上高	10,372,761	12,422,257
売上原価	8,367,754	9,996,293
売上総利益	2,005,007	2,425,964
販売費及び一般管理費	※ 1,681,431	※ 2,170,758
営業利益	323,576	255,205
営業外収益		
受取利息	5,605	8,161
貸倒引当金戻入額	1,182	28,441
その他	6,467	7,793
営業外収益合計	13,255	44,396
営業外費用		
支払利息	446	764
為替差損	1,423	5,186
その他	464	298
営業外費用合計	2,335	6,250
経常利益	334,495	293,350
特別利益		
固定資産売却益	1,856	－
受取保険金	－	25,300
特別利益合計	1,856	25,300
特別損失		
固定資産除却損	－	227
損害賠償金	－	25,300
特別損失合計	－	25,527
税金等調整前中間純利益	336,351	293,123
法人税、住民税及び事業税	120,751	124,799
法人税等合計	120,751	124,799
中間純利益	215,599	168,323
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に帰属する中間純損失（△）	880	△9,417
親会社株主に帰属する中間純利益	214,719	177,741

【中間連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
中間純利益	215,599	168,323
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	104	△389
為替換算調整勘定	8,519	△1,817
退職給付に係る調整額	5,753	△8,202
その他の包括利益合計	14,378	△10,408
中間包括利益	229,977	157,914
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	227,320	167,723
非支配株主に係る中間包括利益	2,657	△9,808

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	336,351	293,123
減価償却費	35,804	28,973
のれん償却額	－	24,063
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△1,893	△29,520
損害賠償金	－	25,300
受取保険金	－	△25,300
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	16,605	5,728
賞与引当金の増減額（△は減少）	2,442	46,581
受取利息及び受取配当金	△5,605	△8,161
支払利息	446	764
為替差損益（△は益）	238	967
有形固定資産除却損	－	227
有形固定資産売却損益（△は益）	△1,856	－
売上債権の増減額（△は増加）	△9,023	171,968
その他の資産の増減額（△は増加）	△42,513	△27,074
棚卸資産の増減額（△は増加）	△47,627	78,570
仕入債務の増減額（△は減少）	△22,103	△150,587
その他の負債の増減額（△は減少）	48,610	221,648
未払消費税等の増減額（△は減少）	4,633	△48,030
その他	△9,149	3,521
小計	305,361	612,768
利息及び配当金の受取額	2,511	6,237
利息の支払額	△446	△764
保険金の受取額	－	25,300
損害賠償金の支払額	－	△25,300
法人税等の支払額	△19,507	△212,917
法人税等の還付額	14,799	104
営業活動によるキャッシュ・フロー	302,717	405,428
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△4,828	△27,282
有形固定資産の売却による収入	4,500	－
無形固定資産の取得による支出	－	△333
投資有価証券の取得による支出	－	△17,625
定期預金の預入による支出	△70,102	△70,265
定期預金の払戻による収入	70,028	70,102
差入保証金の差入による支出	△71,788	△86,627
差入保証金の回収による収入	64,703	90,457
貸付けによる支出	△1,886	△1,243
貸付金の回収による収入	2,040	1,289
建設協力金の回収による収入	8,731	8,731
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	－	△85,070
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,398	△117,866

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△11,790	－
リース債務の返済による支出	△12,511	△3,506
自己株式の取得による支出	△0	－
配当金の支払額	△130,035	△130,420
財務活動によるキャッシュ・フロー	△154,336	△133,926
現金及び現金同等物に係る換算差額	△146	△2,943
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	149,632	150,691
現金及び現金同等物の期首残高	5,315,621	5,104,077
現金及び現金同等物の中間期末残高	※　5,465,253	※　5,254,769

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当中間連結会計期間において、株式会社Trust Growthの株式を取得したため、同社及びその子会社２社を連結の範囲に含めております。

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前中間純利益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。なお、法人税等調整額は法人税等に含めて表示しております。

(中間連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(中間連結損益計算書関係)

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
従業員給料及び手当	534,580千円	729,672千円
賞与引当金繰入額	62,005	86,359
退職給付費用	1,590	590
貸倒引当金繰入額	△711	△829

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	5,535,356千円	5,325,034千円
預入期間が３か月を超える定期預金	△70,102	△70,265
現金及び現金同等物	5,465,253	5,254,769

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当に関する事項

配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たりの配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年４月25日取締役会	普通株式	134,644	10	2025年３月31日	2025年６月30日	利益剰余金

２．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当に関する事項

配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たりの配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年４月28日取締役会	普通株式	134,644	10	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

２．株主資本の金額の著しい変動

当社は2026年６月26日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として自己株式43,000株の処分を行い、当該株式の処分によりその他資本剰余金が8,084千円増加し、自己株式が8,729千円減少しました。

これらの結果、当中間連結会計期間において資本剰余金が8,084千円、自己株式が332,170千円となっております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント					
	アスモ事業	アスモトレーディング事業	アスモフードサービス事業	アスモ介護サービス事業	ASMO CATERING (HK)事業	計
売上高						
外部顧客への売上高	2,389	1,873,474	4,555,647	2,667,323	1,273,926	10,372,761
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	12,074	150,294	－	－	162,368
計	2,389	1,885,548	4,705,941	2,667,323	1,273,926	10,535,130
セグメント利益又は損失（△）	△131,810	38,778	198,426	210,761	7,136	323,292

（単位：千円）

	その他（注）	合計	調整額	中間連結損益計算書計上額
売上高				
外部顧客への売上高	－	10,372,761	－	10,372,761
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	162,368	△162,368	－
計	－	10,535,130	△162,368	10,372,761
セグメント利益又は損失（△）	△466	322,826	749	323,576

（注）「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメント（ASMO CATERING（TAIWAN）事業）であり、2025年７月31日を以って当該事業を撤退しております。

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	323,292
「その他」の区分の損失（△）	△466
セグメント間取引消去	749
中間連結損益計算書の営業利益	323,576

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					
	アスモ事業	アスモトレーディング事業	アスモフードサービス事業	アスモ介護サービス事業	Trust Growth事業	ASMO CATERING (HK)事業
売上高						
外部顧客への売上高	2,423	1,927,382	4,600,563	2,711,646	1,844,233	1,336,008
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	18,883	151,989	－	57,164	－
計	2,423	1,946,265	4,752,553	2,711,646	1,901,397	1,336,008
セグメント利益又は損失(△)	△210,701	60,603	237,542	238,486	△32,256	△38,305

(単位：千円)

	合計	調整額	中間連結損益計算書計上額
売上高			
外部顧客への売上高	12,422,257	－	12,422,257
セグメント間の内部売上高又は振替高	228,037	△228,037	－
計	12,650,294	△228,037	12,422,257
セグメント利益又は損失(△)	255,369	△163	255,205

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	255,369
「その他」の区分の損失(△)	－
セグメント間取引消去	△163
中間連結損益計算書の営業利益	255,205

３．報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは2026年４月１日に実施した株式会社Trust Growth社の株式取得により、新たに展開する事業について業績をより適切に表示するため、当中間連結会計期間より「TrustGrowth事業」を報告セグメントとして追加しております。

４．報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報
(のれんの金額の重要な変更)

「TrustGrowth事業」セグメントにおいて、株式会社Trust Growthの株式を取得し連結子会社としたことにより、のれんが発生しております。当該事象によるのれんの発生額は、当中間連結会計期間において577,525千円であります。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社の売上高は、主に顧客との契約から認識された収益であり、当社グループの報告セグメントを財又はサービスの種類別に分解した場合の内訳は、以下のとおりです。

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント					
	アスモ事業	アスモトレーディング事業	アスモフードサービス事業	アスモ介護サービス事業	ASMO CATERING (HK)事業	合計
食肉販売	－	1,689,523	－	－	－	1,689,523
加工商品の販売	－	183,950	－	－	－	183,950
給食提供サービス	－	－	4,555,647	－	－	4,555,647
介護サービス	－	－	－	2,207,524	－	2,207,524
運営する介護施設でのサービス	－	－	－	228,580	－	228,580
飲食店舗（香港）	－	－	－	－	526,815	526,815
食品加工販売（香港）	－	－	－	－	739,779	739,779
その他	－	－	－	19,185	7,330	26,515
顧客との契約から生じる収益	－	1,873,474	4,555,647	2,455,290	1,273,926	10,158,338
その他の収益	2,389	－	－	212,033	－	214,423
外部顧客への売上高	2,389	1,873,474	4,555,647	2,667,323	1,273,926	10,372,761

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント						
	アスモ事業	アスモトレーディング事業	アスモフードサービス事業	アスモ介護サービス事業	Trust Growth事業(注)	ASMO CATERING (HK)事業	合計
食肉販売	－	1,704,386	－	－	－	－	1,704,386
加工商品の販売	－	222,996	－	－	－	－	222,996
給食提供サービス	－	－	4,600,563	－	－	－	4,600,563
介護サービス	－	－	－	2,236,977	－	－	2,236,977
運営する介護施設でのサービス	－	－	－	241,093	－	－	241,093
人材派遣サービス	－	－	－	－	1,809,230	－	1,809,230
飲食店舗（香港）	－	－	－	－	－	507,202	507,202
食品加工販売（香港）	－	－	－	－	－	816,008	816,008
その他	－	－	－	16,619	35,003	12,797	64,419
顧客との契約から生じる収益	－	1,927,382	4,600,563	2,494,690	1,844,233	1,336,008	12,202,877
その他の収益	2,423	－	－	216,955	－	－	219,379
外部顧客への売上高	2,423	1,927,382	4,600,563	2,711,646	1,844,233	1,336,008	12,422,257

（注）　Trust Growth社の連結子会社化に伴い、当中間連結会計期間より新たな報告セグメントとして追加しております。

（企業結合等関係）

（株式取得による子会社化）

当社は、2025年12月８日開催の臨時取締役会において、株式会社Trust Growth(以下「TG社」という。)の株式の全てを取得し、子会社化する旨の決議を行い、同年12月10日付で株式譲渡契約を締結し、2026年４月１日付で、当該株式を取得いたしました。

１．企業結合の概要

(1)　被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称：株式会社Trust Growth　他２社

事業の内容　　：人材派遣紹介事業 IT アウトソーシング

(2)　企業結合を行う主な理由

当社グループは、超高齢化社会を迎える日本において多方面から必要とされる企業になれるように各事業のストロングポイントを的確に見極め、各グループのシナジーを最大限に発揮し社会に貢献することを目的に事業を推進しております。

TG社は、主に高齢者福祉事業界向けの人材派遣業・紹介業を展開しております。

人材派遣業は、少子高齢化からくる働き手不足や働き方の多様化を背景に今後も市場規模が拡大する見込みであり、日本企業の派遣人材への依存度は今後も高まることが予想され、特に当社の主力事業である介護・福祉業界においてはなくてはならない事業であり成長が見込まれます。また政府は外国人労働者に関して「人手不足対策としての新たな育成就労制度の創設」と「共生社会の実現」を基本方針に掲げており、外国人労働者が日本社会で活躍できるように様々な施策を進めております。

TG社は、外国人技能実習制度等を活用した外国人人材事業を手掛けており日本社会が直面する人手不足解消の一翼を担うことが期待される分野においても成長が見込まれます。

さらに当社子会社との連携により販路の拡大・営業効率の最大化を図りコスト削減に努め、スマートな事業運

営を推進し、派遣事業における新たなニーズを開拓することができると期待されます。
株式取得を通じて、TG社をグループに迎え入れることにより最大限のシナジーを発揮し、超高齢化社会を迎える日本において存在感を示せるように事業に邁進してまいります。

(3) 企業結合日
2026年４月１日

(4) 企業結合の法的形式
現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称
変更ありません。

(6) 取得した議決権比率
100％

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

２．中間連結会計期間に係る中間連結損益計算書に含まれる被取得企業の期間
2026年４月１日から2026年９月30日まで

３．被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,200,000千円
取得原価		1,200,000千円

４．主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザリー費用等　　15,420千円

５．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
(1) 発生したのれんの金額　　577,525千円
なお、のれんの金額は、当中間連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額です。

(2) 発生要因
主として今後の事業展開によって期待される超過収益力です。

(3) 償却方法及び償却期間
12年間による均等償却

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	15円95銭	13円18銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（千円）	214,719	177,741
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（千円）	214,719	177,741
普通株式の期中平均株式数（千株）	13,464	13,480

（注）　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２　【その他】

2026年４月28日開催の取締役会において、2026年３月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

①　配当金の総額　134,644千円
②　１株当たりの金額　10円00銭
③　支払請求権の効力発生日及び支払開始日　2026年６月29日

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

株式会社アスモ
　取締役会　御中

Amaterasu有限責任監査法人
東京都新宿区

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	栁　原　常　宏
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福　留　　聡

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アスモの2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アスモ及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2026年３月31日をもって終了した前連結会計年度の中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって期中レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該中間連結財務諸表に対して2025年11月14日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2026年６月25日付けで無限定適正意見を表明している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５の２第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【会社名】	株式会社アスモ
【英訳名】	ASMO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　長井　尊
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目４番１号　新宿ＮＳビル
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１　【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長長井尊は、当社の第52期中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

２　【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

GREEN PRINTING **JFPI**
P-A10007
この印刷製品は、環境に配慮した
資材と工場で製造されています。